

平成26年度瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会

(通常事業計画変更／ステップアップ事業・事前審査) 議事録

日 時:平成26年10月8日 午後7時00分から7時55分

場 所:瑞浪市消防防災センター 1階研修室

出席委員:小木曾 孝行(委員長)、佐藤 俊幸(副委員長)、佐々木 浩美、
和田 千津代、田中 恵子、渡邊 勝利

欠席委員:なし

※ 委員6名中6名の出席であり、委員の過半数の出席となり、瑞浪市夢づくり地域交付金事業審査会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立。

事務局:瑞 浪 市 長 水野 光二
まちづくり推進部長 渡邊 俊美
市民協働課長 鈴木 創造
まちづくり支援係長 梅村 修司
まちづくり支援係 隅田 一弘

日 程:

1. あいさつ(瑞浪市長)
2. 審査会の進め方について
申請状況について(事務局説明)
事前審査の方法について(事務局説明)
3. 審査
 - ①申請地区からの事業説明(通常事業計画変更)
 - ②申請事業についての意見交換
 - ③申請地区からのプレゼンテーション(ステップアップ事業)
 - ④申請事業についての意見交換
4. 事務連絡

【日程1 あいさつ（瑞浪市長）】

本日は、大変お忙しい中、平成26年度瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会にご出席賜りありがとうございます。

瑞浪市は、本年市制60周年を迎えており、種々の記念事業を開催しております。市内外問わず、多くの方が参加される中で、盛大に開催しているところであります。ただ、美濃源氏七夕まつりにおきましては、台風の影響で、3日間の開催とはいかず、また、花火大会の延期、そして、まちづくりの皆様が企画された姫行列の中止と大変残念に思っております。姫行列の企画から準備におきましては、日吉・大湫の皆さんにはお忙しい中、ご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。市民の安全を考慮した上での判断でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。延期とした花火大会は、11月22日夜、翌日23日の市制60周年記念式典の前夜祭として開催いたしますので、よろしく申し上げます。

本日は、平成26年度ステップアップ事業の事前審査、そして、平成25年度ステップアップ事業の成果発表も行いますので、各地区の発表を楽しみにしてください。

審査委員におかれましては、事前審査の慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【日程2 審査会の進め方について（事務局説明）】

《申請状況について事務局より説明》

《事前審査の方法について事務局より説明》

【日程3 審査】

①申請地区からの事業説明（通常事業計画変更）

大湫町コミュニティ推進協議会より、「大湫町交流施設改修事業」について事業計画変更内容について説明。

②申請事業についての意見交換

大湫町コミュニティ推進協議会（以下「大湫」）

○委員

説明資料に、現在ゲートボールを行っている自主活動グループの会員は10名となっておりますが、この他に利用されている方はいますか。

○大湫

隣接する施設にパターゴルフ場があり、かけもちで利用されている方がいます。年齢的には高齢者がほとんどであります。若い方の利用も希望しています。

○委員

ゲートボール場は、他地区の方が利用することは可能ですか。

○大湫

可能です。ゲートボール場設置当初は、町外の方も利用していました。

○委員

多くの方に利用していただきたい。また、大湫町は高齢化率が高いということで、高齢者の交流の場として、有効に活用していただきたい。

③申請地区からのプレゼンテーション（ステップアップ事業）

大湫町コミュニティ推進協議会より、「大湫町交流施設改修事業」についてのプレゼンテーション。

④申請事業についての意見交換

大湫町コミュニティ推進協議会（以下「大湫」）

○委員

大湫町は、町並み保全に大変な取り組みをされていますが、大湫の宿場町を訪れた方が、パターゴルフ場に立ち寄って運動したいと思った時、歩いて立ち寄ることはできますか。

○大湫

大湫コミュニティーセンターから2キロメートルくらいの場所ですので、可能です。徒歩30分くらいで行けるかと思えます。

○委員

普段、パターゴルフ場には誰か常駐してみえますか。

○大湫

普段は常駐していません。今後、町内外問わず多くの方に利用していただくためにも、大湫コミュニティーセンターを窓口にするなど、体制を整えたいと考えています。

○委員

多くの方に活用していただく場合、パターゴルフ場では、飲食は可能ですか。

○大湫

水道、ソファ等完備してありますので、可能です。湯も沸かせますし、料理もできます。

○委員

町外の方が集団で利用する際、食堂みたいな飲食できる場所が近くにありますか。

○大湫

現在のところありません。大湫宿を散策する方からも同様の意見をいただきますが、ちいさな町でありますので、そのような場所がないのが残念なところです。

ただ、日曜日のみではありますが、お休み所として五平餅を販売する場所があります。弁当等をパターゴルフ場まで配達していただくことで対応していただきたい。

○委員

町内外問わず多くの方の利用のための具体的なPR法、交流方法はどのように

考えていますか。

○大湫

具体的なことは今後詰めていく予定です。近くにキャンプ場があり、そこに訪れる方を始め、呼びかけを行ったり、小中学生が団体で来訪される時に利用してもらったり、祭り時に利用したり、多くの方との交流を図っていきたいと考えております。

○委員

利用に関する問い合わせ等はどのようにすればよいですか。

○大湫

大湫コミュニティーセンターを窓口にすることを検討しています。

○委員

おそらく、パターゴルフ場の存在を町外の方の多くは知らないと思います。PR法を考え、利用者の確保に努め、交流を拡大していく検討をよろしくお願いします。問合せ先などもHPに大きく掲載し、広くPRして行ってください。

○委員

利用に関し、予約システムであると、気軽に利用が出来ないことが多々あるかと思えます。誰か常駐される方を依頼するなどすることはできませんか。例えば、日吉町のマレットゴルフ場には、2名の方が常駐してみえ、非常に利用者も多い状況にあります。いつでも気軽に利用できる場であっていただきたい。

○大湫

運用についての課題であり、検討をしていきたいと考えます。

○委員

交流拡大のための整備ですので、年1回のみではなく、数回の大会等を開催し、有効利用をしていただきたい。

○傍聴者

利用する際の道具の整備についても行っていただきたい。また、隣接にゲートボール場があり、あと、日吉町みたいにマレットゴルフ場なんかもあれば利用の幅が広がると考えます。検討を期待します。

○大湫

貴重なご意見ありがとうございました。今後、運用方法等検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【日程4 事務連絡】

《事務局より事務連絡》

以上